

期日前・不在者投票の宣誓書（兼請求書）について

請求の方法	<p>◆不在者投票の場合は、「宣誓書（兼請求書）」を郵送又は直接、選挙管理委員会へ提出してください。また、電子申請（富山県電子申請サービス）を利用して提出することもできます。 ※FAX又はEメールによる請求はできません。</p> <p>◆期日前投票の場合は、「宣誓書（兼請求書）」を各期日前投票所の受付へ提出してください。</p>
不在者投票 請求先	〒930-8510 富山市新桜町7番38号 富山市選挙管理委員会委員長 宛
窓口	◆ 富山市選挙管理委員会（富山市役所東館3階）
お問い合わせ	◆ 富山市選挙管理委員会 電話 076-443-2126

※宣誓書（兼請求書）については、次ページをご覧ください。

※ 投票できる日が衆議院議員総選挙は1月28日(水)から、最高裁判所裁判官国民審査は2月1日(日)からとなります。

※ 不在者投票の投票用紙の請求の際は下の欄の1または2を○で囲んでください。なお、○がない場合は2月1日以降に送付します。

1	衆議院議員総選挙分のみ至急送付してほしい。(最高裁判所裁判官国民審査は後日送付してください。)
2	まとめて2月1日以降に送付してほしい。

宣誓書(兼請求書)

私は、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の当日、以下の事由に該当する見込みであり、真実であることを誓います。

令和8年 月 日 (太枠内につきご本人が記載してください。)

氏名	
現住所	
選挙人名簿に記載されている住所	※令和8年1月16日現在の住所が現住所と異なる場合にご記入ください。
生年月日	大正 昭和 平成 年 月 日 生

※選管記入欄(記入しないでください。)

本序	呉羽	水橋	堀川	北部		代理投票	免許証	カード	鑑識	筆帳	手帳	島内書	社員証	パスポート	誓宣	
大沢野	大山	八尾	婦中	山田	細入	点字投票	点字投票	マイナンバード	鑑識認	筆帳	手帳	島内書	社員証	パスポート	誓宣	
名簿対照	選挙区	比例代表													投票区	

期日前・不在者

投票事由(次のいずれかに該当)

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 交通至難の島等に居住・滞在(※富山市は有峰地区のみ該当)
- 住所移転のため、他の市町村に居住
- 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難

※不在者投票の請求の場合は下記欄を必ず記入のうえ郵送してください。(FAX・メールは不可)

あわせて投票用紙及び不在者投票用封筒の交付を請求します。

(郵送の場合の送付場所)(詳細に)

※投票用紙等について、衆議院議員総選挙は1月28日(水)、最高裁判所裁判官国民審査は2月1日(日)から送付するので、それぞれ郵送先を記載してください。

<衆議院議員総選挙>

(〒 - - -)

番地

番

号

方

(電話番号) - - -

<最高裁判所裁判官国民審査>

※未記入の場合は、<衆議院議員総選挙>に記入の住所へ郵送します。

(〒 - - -)

番地

番

号

方

(電話番号) - - -

※記載内容の確認等のため、選挙管理委員会からご連絡させていただくことがありますので、必ずご記入ください。

〒930-8510 富山市新桜町7番38号

富山県富山市選挙管理委員会委員長様

※ 投票できる日が衆議院議員総選挙は1月28日(水)から、最高裁判所裁判官国民審査は2月1日(日)からとなります。

※ 不在者投票の投票用紙の請求の際は下の欄の1または2を○で印してください。なお、○がない場合は2月1日以降に送付します。

1	衆議院議員総選挙分のみ至急送付してほしい。(最高裁判所裁判官国民審査は後日送付してください。)
2	まとめて2月1日以降に送付してほしい。

記入例

宣誓書(兼請求書)

私は、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の当日、以下の事由に該当する見込みであり、真実であることを誓います。

令和8年 ○月○日 (太枠内につきご本人が記載してください。)

氏名	富山 太郎	
現住所	富山市新桜町7番38号	
選挙人名簿に記載されている住所	※令和8年1月16日現在の住所が現住所と異なる場合にご記入ください。	
生年月日	大正 昭和 平成	6年 4月 13日生

※選管記入欄(記入しないでください。)

本序	呉羽	水橋	堀川	北部		代理投票	免許証	カネ	金	笨	手	島	社	学	パ	誓宣	
大沢野	大山	八尾	婦中	山田	細入	点字投票											
名簿対照		選挙区		比例代表													

期日前 不在者

投票事由(次のいずれかに該当)

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 交通至難の島等に居住・滞在(※富山市は有峰地区のみ該当)
- 住所移転のため、他の市町村に居住
- 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難

※不在者投票の請求の場合は下記欄を必ず記入のうえ郵送してください。(FAX・メールは不可)

あわせて投票用紙及び不在者投票用封筒の交付を請求します。

(郵送の場合の送付場所)(詳細に)

※投票用紙等について、衆議院議員総選挙は1月28日(水)、最高裁判所裁判官国民審査は2月1日(日)から送付するので、それぞれ郵送先を記載してください。

<衆議院議員総選挙>

(〒〇〇〇-□□□□)
東京都〇〇区 □□□□

(電話番号) 〇九〇-△△△△-〇〇〇〇

<最高裁判所裁判官国民審査>

※未記入の場合は、<衆議院議員総選挙>に記入の住所へ郵送します。

(〒 -)

同上

(電話番号) - -

番地

番

号

方

※記載内容の確認等のため、選挙管理委員会からご連絡させていただくことがありますので、必ずご記入ください。

※記入用の宣誓書(兼請求書)は、次ページをご覧ください。